

医療費が高額になる国民健康保険・後期高齢者医療制度の皆さまへ

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口に提示すれば、外来・入院とも、個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。限度額適用認定証は加入する医療保険者に申請し、交付を受ける必要があります。自己負担限度額等、詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険被保険者

70歳未満の方、70歳～75歳未満の非課税世帯の方	「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」
70歳以上75歳未満で非課税世帯ではない方	「高齢受給者証」で所得区分が確認できるため、限度額適用認定証は必要ありません。

後期高齢者医療被保険者

非課税世帯の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」
非課税世帯ではない方	「後期高齢者医療被保険者証」で所得区分が確認できるため、限度額適用認定証は必要ありません。

特定健康診査に関する受診調査票の配布について

～ 健診から健康づくりをはじめよう～

3月の初旬に、国民健康保険加入者で、特定健康診査対象者（40歳から74歳の方）全員に、「特定健康診査に関する受診調査票」を送付します。

受診調査票に必要な事項を記入の上、3月31日までに同封の封筒にて返信してください。

なお、希望されない方も、受診調査票へ記入の上、返信してください。

特定健診の受診方法

- ①巡回型 …… 市民会館・市役所・地区の集会所などで実施する集団健診です。
- ②市内指定医療機関 …… 津久見市指定の下記医療機関で受ける個別健診です。

市内指定医療機関		
① 秋岡医院	⑤ 小宅医院	⑨ 姫野胃腸科クリニック
② 池邊整形外科	⑥ 金田医院	⑩ 深江医院
③ 大石医院	⑦ 小手川内科クリニック	⑪ 薬師寺医院
④ 小田クリニック	⑧ 後藤医院	⑫ 保戸島診療所

- ③施設型 …… 下記の施設で受ける健診で、全ての健診（がん検診等）が受けられます。

実施機関
① 津久見市医師会立市民健康管理センター
② 大分県厚生連健康管理センター

●問い合わせ先／健康推進課 国保年金班 ☎82-4147